

「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第15号

【第11回作業部会結果報告】

- 開催日時：平成20年11月27日（木）9:30～12:30
- 開催場所：名古屋市中区三の丸 桜華会館「桜花の間」、「蘭の間」、「梅の間」
- 参加人数：54名

■第11回作業部会参加組織

中部管区警察局、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、海津市、愛西市、大治町、飛島村、桑名市、朝日町、川越町、日本赤十字社愛知県支部、中日本高速道路（株）名古屋支社、近畿日本鉄道（株）、名古屋鉄道（株）、西日本電信電話（株）名古屋支店、中部電力（株）、（株）NTTドコモ 東海支社、名古屋港管理組合、愛知県警察本部 計 25 機関

■第11回作業部会の概要(その1)

1. 全体会議

はじめに、統括ファシリテーターである中部地方整備局の山根尚之河川部長より開会の挨拶を行いました。次に、前回作業部会で、名古屋地方気象台より情報提供して頂いた台風予測技術の精度向上による危機管理行動計画の時間経過の考え方の変更について説明がありました。



図 台風予測技術の精度向上による、危機管理行動計画の時間経過の考え方

■第11回作業部会の概要(その2)

2. 分科会 ※分科会の作業結果は次ページに記載

作業部会では、情報共有（A1・A2グループ）、活動拠点（Bグループ）に分かれて議論を行いました。A1グループは、大同工業大学の鷲見哲也准教授、名古屋大学大学院の秀島栄三准教授、A2グループは、名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授、中部大学の武田誠准教授、Bグループは、群馬大学の片田敏孝教授、愛知工業大学の小池則満准教授にファシリテーターを務めていただき、情報共有、活動拠点に関する議論を行いました。



各グループ（左：A1グループ、中：A2グループ、右：Bグループ）のワークショップの様子

■第11回作業部会の概要(その3)

3. 全体会議

各分科会で行われた議論の結果を整理し、各分科会の代表者が発表を行い、メンバー全員に分科会で議論した内容と次回以降の課題が共有されました。（各分科会の作業結果は次頁に記載）



各分科会の代表者によるワークショップのとりまとめ結果発表
（A1グループは秀島栄三准教授（名古屋工業大学大学院）、A2グループは高橋秀直主査（愛知県）、
Bグループは廣瀬克夫主査（愛知県）が発表）

■各分科会(ワークショップ)の作業結果

A1グループのまとめ【情報共有】

【情報共有のしくみの具体化】

- ・フェーズ0ステージ0において、情報共有本部の設置を明記する必要がある。
- ・避難列車の運行については、風速や雨量等が規制値に達する前から運行計画を立て、間引き運転を実施すると共に、乗客の安全を最優先に、早めに運行中止する場合や、安全確保の観点から列車運転本数を減らす場合が予想される。自然災害(崖崩れ)等で、運行不能となることもあり、避難用に列車の運行を行うことは困難である。
- ・列車の情報は、運行状況、運行予測等をホームページに公開されている。
- ・国民保護法、災害対策基本法等の既存法令と危機管理行動計画の位置づけを再確認する必要がある。
- ・医療関係の情報量が少ないので、今後、データを揃える必要がある。
- ・「支援が可能な機関」欄では、対象機関がどのような動きをすればよいか分からない。「備考」欄とし、対象機関がとるべき具体的な行動を記載すべき。
- ・情報共有サイトの使われ方(単に情報をアップロードするだけか、情報に行動の判断材料を付加すべきか等)を議論する必要がある。

A2グループのまとめ【情報共有】

【情報共有のしくみの具体化】

- ・情報共有本部から緊急対策本部へスムーズに移行できるよう、早急に法整備を進める必要がある。
- ・フェーズ0における情報の流れを明確にするため、情報伝達系統フロー図に情報共有本部を入れるべき。
- ・情報共有本部立ち上げの際、沿岸の地形データ(国交省)と沖合の波高予測値(気象庁)から被害を予測することができる。

【避難活動の促進】

- ・風速の予測により、交通機関の規制予定時刻を早めに発表して、少しでも自主避難を促してはどうか。
- ・高潮水防警報の発表の際は、マスコミをうまく活用し、避難を促してはどうか。

【その他】

- ・医療機関との情報伝達手法を確認しておくべき(医療機関独自の情報伝達システムの有無も含め)。
- ・車両やコンテナ等の流出被害を防ぐための減災対策情報も、情報共有の項目に入れてはどうか。
- ・避難支援が必要な要援護者の具体的な支援方法については、今後の検討が必要である。(生命に関わる事項は明確に決めておく)

Bグループのまとめ【活動拠点】

【フェーズ0における本部機能の考え方】

- ・情報共有本部の設置場所は、愛知県体育館も案として考えられるが、必要な機能(電源、光ファイバ等)の整備が必要である。
- ・市町村は人員が限られており、派遣は難しいため、情報システムを活用する。参集する組織を決めておく必要がある。
- ・情報共有本部の活動内容を具体化する必要がある。

【機能別活動拠点の候補地設定】

- ・物資機能は精査が必要である(例えば、過剰な応援物資を地域外で止める機能)。必要な物資を選別する機能は活動拠点に必要である。
- ・広域防災活動拠点として活用できる箇所を面積や活動内容によって精査する必要がある。
- ・拠点の敷地面積が不足しているため、機能が確保できるよう配分していく必要がある。
- ・国際展示場を活動拠点候補として選定の可能性を検討する(稲永東公園の代替)。また、港湾区域に緑地等があるので活用方法を考える。

■第11回作業部会の概要(その4)

4. 講評

分科会の作業結果に対し、ファシリテーターの先生方にご意見をいただきました。

名古屋工業大学大学院の秀島栄三准教授からは、「情報共有サイトを具体化すべき。ただ単に情報がアップロードされて、掲載されているだけでいいか、市民も含めて行動を促す情報も提供するのか、県等の情報共有サイトとどう使い分けるかを整理しておかないと運用上困る。」と講評をいただきました。

大同工業大学の鷺見哲也准教授からは、「自主避難を呼びかけるというのは、今までの法令に位置づけがない。避難勧告・指示の延長的な位置づけか、あるいは非常事態を宣言する段階でマスコミを經由した広い呼びかけをする位置づけかを明確にする必要がある。」と講評をいただきました。

名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授からは、「情報伝達の流れの確認から実効性に関する議論に発展した。実効性を確認するにはシミュレーションが必要であるが、情報伝達フローを確認するだけでなく、実際に体制が確立できるかを確認する必要がある。」と講評をいただきました。

中部大学の武田先生からは、「被害状況の把握や減災のための情報伝達を入れるべきである。また、様々な情報が受け手側に提供される想定であるので、実際にそれが行えるかのシミュレーションが必要である。」と講評をいただきました。

愛知工業大学の小池則満准教授からは、「活動拠点が地理的に、あるいは組織のネットワークとしてどのように動いていくかをきちんと抑えておくべきことであり、フェーズ0でこれらの拠点をどのようなタイミングで開設するかも議論しておかなければならない。」と講評をいただきました。



群馬大学の片田教授による講評

群馬大学大学院の片田敏孝教授からは、「拠点にどのようなアクティビティ（活動）を持たせるかのシミュレーションが必要。情報共有本部はスーパー伊勢湾台風上陸 36 時間前から設置するが、ここでの『モードチェンジ』を社会全体にもたらすことが出来るかが大きなポイント。マスメディアとの関係や市町村が共にモードチェンジ出来る状況を整えることが大事。現状の市町村の防災対応では若干不安がある。どの役所も防災は限られた人数である。消防以外の職員も含め、全庁的対応を求める。」と講評をいただきました。

総括ファシリテーターである名古屋大学大学院の辻本哲郎教授から、「計画の実効性について『責任者』、「命令権者』、『法的枠組み』、『体制』が問題である。情報共有サイトがどのような役割を果たすか、マスコミとの関連を考える必要がある。広域避難については、早い段階から規制により列車が止まる可能性があるため、危険寄りの『上方の気象予報』を受けて、早めに体制をとる。時間の無いなかで、『下方の気象予報』を認識し、制限の隙間を見つけ突破口を開かねばならない。本部は、これまでは、ある部署で様々な機能を考えてきたが、ある機能について様々な機関の代表者が集まって、議論、集約する必要がある。また、本部機能が必要となるモードチェンジの基準として、台風上陸の 36 時間前にどんな規模であれば発動するのか、イメージが必要。」と講評をいただきました。



名古屋大学大学院の辻本教授による講評

最後に、総括ファシリテーターである中部地方整備局の山根尚之河川部長から、「スーパー伊勢湾台風の場合、従来の防災対策のあり方から、モードチェンジをするが、住民に対応するのは市町村である。市町村の機能がいかに機能するかが重要。今年 8 月、9 月に起きたゲリラ豪雨災害のような突発的対応よりも、スーパー伊勢湾台風の方が、時間的余裕があり、体制やシステムを築く余裕があるのかもしれない。中越地震のときは、マスコミの情報、行政の情報、広域事業者の情報、色んな方の情報を地図にアップするサイトをつくった。情報共有サイトでいかに多くの情報を集め、住民の方々に情報を役立てて頂くか、あるいは行政でアレンジしながら情報提供していく中で、指示事項をどうするかという問題があった。住民の自己責任と指示事項は裏腹である。100%正しいとは限らない情報に対し、指示事項をどうするかという問題がある。」と講評をいただきました。

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気づきの点等がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

s852320@cbr.mlit.go.jp

協議会事務局（中部地方整備局河川部）
平成 21 年 1 月 28 日発行